

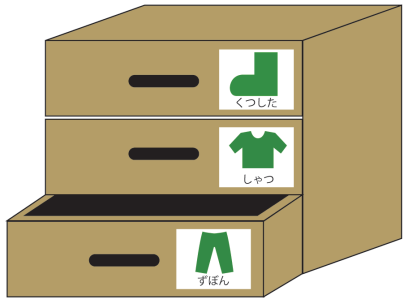
# 「聞く」よりも「見る」ほうがわかりやすい

～見てわかるようにすると理解が広がります～

広汎性発達障がいの方は、「ことば」で言われるだけではなく、見てわかるように伝えてもらうと理解できることが増えます。

身振り、手振りのほか、イラストのカードや写真、ひらがなや漢字などの文字で示すなどさまざまあります。

(例)



その人が理解できる方法で、わかりやすく伝えることが大切です。

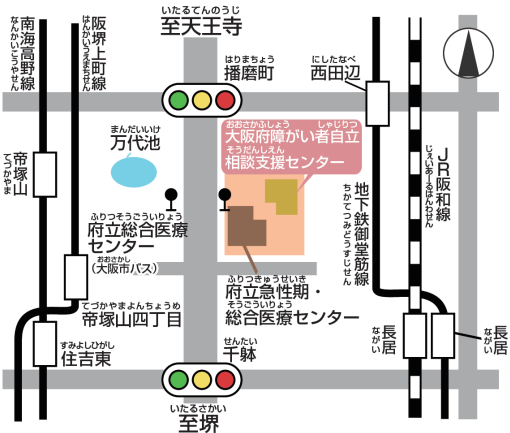
例えば、タンスでは、どこに何を片付けたらいいのか、目で見てわかるように示しておくことも一つの方法です。

(例)

〇月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	おてつだい					ガネト
8	9	10	11	12	13	14
	おてつだい		ひよるしん			
15	16	17	18	19	20	21
	おてつだい					
22	23	24	25	26	27	28
	おてつだい					
29	30	31				
	おこがい					

月間スケジュールなどは、カレンダーを利用して、何をすればよいのか、見てわかりやすくするのも一つの方法です。

## お問い合わせ先



大阪府障がい者自立相談支援センター  
(知的障がい者支援課)

〒558-0001  
大阪府住吉区大領3丁目2-36  
障がい者医療・リハビリテーションセンター内  
TEL: 06-6692-5263 (FAX: 06-6692-3981)  
受付時間: 午前9時から午後5時45分まで  
(土日祝日年末年始をのぞく)

- 交通機関:
- ① 大阪市バス「府立総合医療センター」下車すぐ
  - ② 阪堺上町線「帝塚山四丁目」下車約0.8km
  - ③ 南海高野線「帝塚山」下車約1.1km
  - ④ J R阪和線「長居」下車約1.7km
  - ⑤ 地下鉄御堂筋線「長居」下車約2.0km

この印刷物は10,000部作成し、1部あたりの単価は5.7円です。



# さぽーとだより

発達障がいシリーズ①  
平成20年3月発行  
大阪府障がい者自立相談支援センター  
(知的障がい者支援課)

## 特集 “知的障がい”と“発達障がい”

“知的障がい”は

発達期までに現れた知的機能の障がいにより、日常生活を送るのに支障があって、何らかの支援を必要としている状態をさします。

“発達障がい”は

広汎性発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群など）、学習障がい、注意欠陥多動性障がいを中心とする脳機能の障がいのことをさします。

知的障がいと発達障がいを合併している人もいます。

今回は、広汎性発達障がいについて主にとりあげます。

知的障がい

注意欠陥多動性障がい ADHD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

広汎性発達障がい

学習障がい LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」などの能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手